

令和8年度(2026年7月1日～2027年3月31日)
旅券・査証・証明 発給手数料

在ジャマイカ日本国大使館

	種別	手数料(JMD)
遺産関係	1 遺産の保護管理	遺産額の2/100
	2 遺言の公証	5,950
旅券関係	3 10年有効の一般旅券の発給【紙申請】	9,700
	10年有効の一般旅券の発給【オンライン申請】	9,250
	4 5年有効の一般旅券の発給【紙申請】	5,000
	5年有効の一般旅券の発給【オンライン申請】	4,600
	5 他の理由による一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【紙申請】	6,050
	他の理由による一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【オンライン申請】	5,650
	6 一般旅券の渡航先の追加	4,150
7 帰国のための渡航書の発給	3,850	
査証関係	8 一般入国査証	15,650
	(1)インド人	850
	9 数次入国査証	31,250
	(1)インド人	850
	10 再入国許可の有効期間の延長	3,150
11 難民旅行証明書の有効期間の延長	2,600	
証明関係	12 国籍証明	4,600
	13 在留証明	1,250
	14 身分上の事項(出生、婚姻、死亡等)に関する証明	1,250
	15 職業証明	2,100
	16 翻訳証明	4,600
	17 署名又は印章の証明	
	(1)官公署に係わるもの	4,700
	(2)その他のもの	1,750
	18 遺骨証明	2,600
	19 原産地証明	4,600
	20 日本品の外国輸入証明	3,950
	21 船内遺留品目録証明	950
	22 航行報告証明	1,350
23 上記14～24以外の証明	2,200	

旅券の発行後6か月以内に受領せず旅券が失効、失効後5年以内に再度一般旅券の発給を申請した場合(未交付失効)

10年旅券【紙申請】	19,050
10年旅券【オンライン申請】	18,650
5年旅券【紙申請】	9,700
5年旅券【オンライン申請】	9,250
他の理由による一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【紙申請】	11,750
他の理由による一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【オンライン申請】	11,350